

教科書採択に係る第7回土岐市教育委員会定例会(H30.7.23)議事録

◆【議長：山田教育長】

本義案についての事務局の説明を求めます。

◆【事務局説明員：橋本教育次長】

議第20号について説明いたします。議案集のp2をご覧ください。小中学校用教科用図書については、土岐市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により次のとおり採択するものとする。平成31年度に使用する小・中学校用教科用図書については、平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会において採択した原案どおりのものとする。このことについて、別冊資料p1のとおり、この場で議決をお願いするものであります。議決の事項は大きく3点ありまして、資料p2の議決書に示されているように、来年度から新たに使用する中学校道徳の教科書を東濃採択地区協議会で決定したとおり採択することと、平成31年度に使用する小学校・中学校の全教科書を東濃採択地区協議会で決定したとおり今年度と同一の教科書とすることです。

はじめに、今年度使用している小学校用、中学校用の教科用図書を来年度も継続して使用することの議決について説明します。

P10の資料をご覧ください。平成31年度の使用教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定などにより毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされ、その期間も同法律施行令15条により決められています。中学校においては平成28年から使用されていますので、教科書の発行が行われなくなった等の事態がない限り平成31年度も本年度と同一の教科書となります。小学校については平成27年から使用しており、今年度で4年間を満了しますので、採択替えを行うのが通例ですが、学習指導要領改訂の関係で、新しい教科書の発行がなされていないため、事実上採択替えが行えないこととなります。よって、今年度と同一の教科書を来年度も使用することとなります。p3はその一覧です。これらの教科書を来年度も使用することを決定していただくとするものです。

次に来年度から新たに使用する中学校道徳の教科書を採択することについて説明します。

このことにつきましては、平成31年度から使用します中学校道徳の教科書の採択につきまして、教科書採択に関わる関係法令及び東濃採択地区協議会規約(p4)、運営方針(p8)に則りまして議決を求めるものであります。

小・中学校の教科書採択につきましては、【義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律】第12条により、採択地区を設定し、同法律の第13条により、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないこととなっています。また、採択の権限は各

市にあります。東濃採択地区協議会で決定された結果を土岐市において議決することとなります。

去る7月13日に採択地区である「東濃採択地区協議会」が開催され、協議の末、協議会として1者に選定されました。その1者は資料p2の議決書の1に記載されているとおり、「東京書籍」であります。協議会の決定を尊重し、土岐市として「東京書籍」の採択を議決していただくとするものです。

協議会での1者の選定に至るまでには、協議会において委任された研究員10名による綿密な調査研究がなされ、協議会の場で報告がなされました。そこでは、教科用図書として文部科学省の検定を通過した8者の教科書全てについて、着眼点などを定めたp12の採択基準をもとに比較検討がなされています。その結果を資料のp13より8者分載せております。

研究員の報告によれば、8者の全ての比較検討により、3者に絞り込み、3者において詳細にわたって比較検討を行っています。その3者比較の結果を資料p21に掲載しております。

それでは、協議会において1者の選定に至った経緯について、研究員の報告の概略を説明いたします。

研究員はまず、東濃地区では、生徒たちにとって良い教科書とはどんな教科書かを考えました。

- ・ 思春期の生徒たちの心に響く
- ・ 読みやすい紙面
- ・ 道徳の授業で学んだことを教材の中で完結するのではなく、そこで学んだことを基に自分の心や生活につなげられる。

そんな学びの広げられる教科書を選んでいきたいと考えました。

また、教師にとって良い教科書とはどんな教科書かを考えたとき、

- ・ 若手教師もベテラン教師も共に使いやすい教科書であること。
- ・ 東濃地区は若い先生がとりわけ多く、また、小規模校も多い。そうした学年に一人しかいない先生方が教科書を使って効果的に授業ができるようにすること
- ・ また、今までも課題と言われてきた、主人公の心情にどっぷりと浸り、道徳的価値に迫るといふ授業展開、資料を読み取ることに終始してしまうような、こうした弱い部分を克服しうる

教科書を選んでいきたいと考えました。

まず、9つの県の着眼点に東濃独自の3つを加えた12の着眼点（p12）で中学校道徳発行者8者を比較し絞り込んでいきました。着眼点は大きく「内容」「構成や配列」「学習と指導」、「表現や体裁」の4つに分かれています。

まず、「内容」についてです。中学校は22の内容項目があります。1時間に1項目を学習します。年間35時間ですので、これを差し引いた13時間分の内容に、東濃地区の学校で多く重点項目とされている「生命の尊さ」や「思

いやり・感謝」の教材数が少ない出版者がありました。また、今回の道徳の教科化になったきっかけともなった「いじめ」に対する資料、郷土への愛着への資料の量も検討の材料となっています。「内容」については、東京書籍、教育出版、日本文教出版が優れているとの結果になりました。

二つ目の「構成や配列」については、学校行事や学級の実態に応じた配列の組み替えの余地がない発行者もありました。また、東濃地区の生徒たちに学ばせたい「C：集団や社会との関わり」の教材が少ない出版者もありました。結果として、東京書籍、教育出版が優れているとの結果になりました。

三つ目に「学習と指導」についてです。発行者によっては、教材の後に発問が記載されているところもあれば、1ページにわたり、略案のように詳細に書かれている出版社もあります。東濃地区の先生たちにとって、授業を通しながら授業力を身につけて行く中で、あまりにも丁寧すぎる学習展開を載せることがいかどうかも検討しました。さらに、日本文教出版、廣済堂あかつきにはノートが付いています。それぞれに使い方が異なるため、各学校で吟味が必要となってきます。「学習と指導」については、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版が優れているとの結果になりました。

最後に表現や体裁では「もくじ」に注目しました。時系列（学ぶ順番）の目次、内容項目別の目次、テーマ別（人権など）の目次もあります。これが生徒にとって、いかに使いやすいかを検討していきました。「表現や体裁」では、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版、日本文教出版などが優れているとの結果となりました。

このような観点で全8者について検討していった結果、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」の3者に絞りこまれました。

これら3者を「タイトル」の付け方や「発問の数と内容」「評価への対応」「いじめへの対応」といった内容で吟味していった結果（p21比較表）、東濃地区の生徒たちにふさわしいと感じた教科書は「東京書籍」であると結論づけています。

参考までに、研究員からの報告の後の質疑応答では、

Q:内容構成A～D（A：主として自分自身に関わること B：主として人との関わりに関すること C：主として集団や社会との関わりに関すること D：主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）の軽重に差異はあるかという質問があり、

A:東京書籍・学校図書・教育出版・日本文教・日本教科書 は「C：主として集団や社会との関わりに関すること」が多い。3年間で「40」以上ある。また、「A：主として自分自身に関わること」の領域でいうと東京書籍・学校図書・日本文教出版・教育図書・学研教育みらい・廣済堂あかつき・日本教科書は21程度、光村図書出版は27。しかし、東濃地区の子どもたちは小規模校が多いことを考えると、やはり「C」の領域が大切であると考えて

いる。こうした内容構成のバランスを考えると東京書籍と教育出版が優れている、と回答がなされました。

Q:また、東濃地区の重点項目を「生命の尊重」に絞った根拠を問う質問には、
A:東濃地区でも事案発生があったように、いじめ問題のような生命尊重に関しては、道徳を通して学んでいかなければならないため、重点とした。その有効な資料として、モラルジレンマ（価値判断に迷う）のような資料はどの者も備えている、という回答がなされました。

Q:学習指導要領にも記載がある「どう生きるか」「どう考えるか」「どう判断するか」ということについてどう指導していくのか、という質問に対しては、

A:東京書籍が示している教師の発問から評価までの流れは、今までも大切にしてきた道徳の指導の流れを汲んでおり、どう生きるか、どう考えるか、どう判断するかという指導にも結びついている、との回答がありました。

また、ある委員からは

- ・意外な評価である。学校図書がよいと思った。東京書籍は教材の内容が平たんで中身がない。
- ・杉原千畝の文章も学校図書の文章はよい。（苦悩しているところの背景が描かれている）
- ・選ばれている教材の質は学校図書がよい。
- ・どういった内容の教材を扱っているかが大切である。子どもが他のページも読んでみたい、ということが他に書いてあるんだらうと興味を持って読んでもらう教科書がよい。それには、内容に訴えてくるものがなければならない。それは東京書籍ではない。

との意見もだされました。その意見に対しては、他の委員さんより「個人が感じる感じ方はそれぞれ。それにこだわっているとばらばらになる。（個人の主張になる）客観的にいろんな観点で評価しなければならないし、その結果が研究員のだした結果であると理解している」との意見もありました。

簡単ですが、経緯説明は以上でございます。活発なご意見を頂きながら、資料p2議決書にありますように、東濃採択地区協議会が決定した事項を尊重した議決をよろしくお願いいたします。

◆【議長：山田教育長】

資料添付の議決書に記載の1～3の3項目について議決することになりますが、まず、全体を通して質問はありませんか。

◆【議長：山田教育長】

それでは、議決内容の1、中学校道徳の教科書について、発行者「東京書籍」を土岐市でも採択することについて委員さん方の意見交流をお願いします。

【伊藤教育委員】

私は土岐市の代表として協議会委員をつとめました。委員35名中34対1で東京書籍が採択されました。私だけが反対しました。東京書籍の中に杉原千畝さんの文章が2年生にあります。「垣根を越えて」というこの文章がよいという説明があったときに、この文章と同じ杉原幸子さんがお書きになった他の発行者の文章と比較されました。そもそもタイトルを比較する前に、中身の問題ですから、同じように杉原幸子さんがお書きになった文章が学校図書にもあります。これらを見ていったときに、最後のところに来たときに、幸子さんは「これ以上どうしても書けない」と言って「杉原にもう一度会いたい」と言って終わっているのです。学校図書の場合は、その後、「29年たってから」という内容がはいって、いかに評価されてきたかが書いてあるのですが、私は岐阜県の方である杉原さんを扱っていただくことに興味があったのです。どこを道徳として扱うかと言ったときに、杉原さんの最も悩んだ部分は、国の命令に背いて自分の良心に従ったところ、自分の立場を全て捨てて、ここに懸けて、良心に反することができないとしてやったんですけれども、そういうことって子供たちが大きくなっていくときに、いろんな会社にはいった時に上からの命令やいろんなものに対して、自分の良心の声と合わないことはいくらでもでてくるだろう。そういうときに、どう判断して、どう考えるか、何を悩むのか、というような部分を考えると、近くで言えばアメフトの事件があったけれども、そういう形で、いろんな命令されたことに対して、自分の逆らえなかったというような気持ち、最近オウムの事も話題になりましたが、非常に能力の高い方がそういうところに入って、人を殺す事に何の抵抗もない、良心がなくなってしまうと、命令に全て従っていく、そういう部分で私は杉原さんの事例を考えて欲しかったんです。そういうことを考えると、何十年も経ってからやったことが評価されたということは、とても意味がある、真実が最後にはわかるということが、私が書いて欲しかった部分なので、そんなことは奥さんには書けるわけがない、自分の旦那さんを評価しているとは書けるわけがない。だからこそ、彼女が書いていないこの文章に価値があると考えました。ほかにも、私が学校図書を気に入った理由が、子供が生まれたときのお母さんの気持ちを伝えるものがありましたが、学校図書の1年生「あなたの生きようとする力」の中に「生きてるだけで100点満点」という言葉があります。「生きてるだけで、それだけで100点満点、命を大切にするとすることは自分を大切にするとすることだ」と書いてあるこの原点の言葉が、ほかのところでは、お子さんを生んだときのお母さんの大変な思いとか、周りが祝福したということがいろいろ書いてあり、全部（の発行者）にありましたが、私はこの言葉が子供たちに伝えてあげたい言葉だと考えたんです。なので、非常によい題材が使ってあるという気がしました。また、学校図書の「銀色のシャープペンシル」は、（他者にも）全く同じ内容のものがでてきます。学校図書のp1

95に「学びに向かうために」というコメントがあります。これと同じものが東京書籍にもあります。そのコメントのところを見ていただくとイメージがわくと思います。p78に「考えてみよう」があります。ここに書かれていることに比較して学校図書は「見つめよう」に「～にどんな言葉をかけたいか」とあります。同じ題材を使ったときにどういう視点でどういうふうに深めるかを見たときにも、学校図書の方が問いかけで深まるように工夫がしてあるのではないかと思います。

あともう一つ、東京書籍の場合は、「さらなる高みを目指して」という文章があります。同じような形であるのが、「願いのバトン」という形で学校図書には文章があります。内容とか写真を見たときに、内容は全く違いますが、こちら（学校図書）の方が心に響いてくる気がします。さらに学校図書は、海外で活躍している人たちを取り扱った黒柳徹子さんの「大人たちの都合で無数の子供たちの命が」というものがでてきます。これに対し東京書籍の方は宮崎緑さんが書いた内容が入っていますが、黒柳さんの方が迫ってくるインパクトが強い文章だというのがありました。私としては学校図書がよいと思ったのですが、協議会での各者の評価を見ていただくとわかるのですが、その中には中味（内容）を評価するところがありません。選んだ題材の文章の内容がよいのか悪いのかという比較というのは、「いじめの問題が取り扱ってありますか」「地域のことが取り扱ってありますか」というふうには評価しているんですが、「中味のインパクトはどちらの方があるか」という部分をみるということがないと考えると、学校図書の灰谷健次郎さんの文章とか「最後の一葉」など非常に道徳の授業を行うのに使いやすい、文章としていいなと思ったのです。

ただ、東京書籍は私にとっては「可もなく不可もなく」です。内容から見ると「浅い」という印象です。教えるときに先生は楽かもしれないけれど、子供が道徳で悩んで、自分の道徳観を創っていただく時に内容が浅いので、大丈夫かなという意識があります。始めに教科書を見たときに危惧したことは東京書籍には串原村の文章が載っています。「これは岐阜県版かな」と理解したんですが、後からお聞きすると特定の県版は作らないと伺って、この内容が全国に広がっていくということを知って、岐阜県の東濃地区にいるものにとってはプライドが持てる文章であるという部分はあると思いました。しかし、道徳の教科書は今回初めて中学校で採用されるものであるもので、どういう観点で採用されるのかという点は大切だと思います。

すごくインパクトがあったのは「釣り竿の思い出」という学研が題材にしているものです。母親がせっかくプレゼントした釣り竿を折ってしまうという内容ですが、一方の教科書は「折ってしまった」で終わりです。学研は、折った理由、母親の気持ちを一言書き加えていて、母の気持ちがわかるというところへつながっていきます。とても重要なのに、一番肝心な部分を書いてないことで、ヒステリーな母親の話と思われかねないのですが、ほかの題材でもいくつ

か見られました。題材の中のそういう部分まで検討してあるか、といったときに私は疑問が生まれてしまうということがありました。このことは確かに感覚なんですね。国語に近いものですので点数で表せない。そこがこの教科書の採択の非常に難しいところ、道徳の教科書の難しさにつながっていると思いました。どの協議会委員さんも言われたのは、お子さんたちがこの教科書を「置き勉」（教室の机の中に置いたままにする）にせずに、ちゃんと持って帰って、楽しんで読んでくれるような、そういう教科書であって欲しいという願いを同じようにもってくださいました。その辺は私としても、同じ視点で考えてもらえてありがたいなあと思いました。協議会では、結構活発な議論がでまして、みなさんが何を考えてみえるのかということがわかり、よかったと思うのですが、選定するために優劣をつけることに縛られすぎているということ、それを越えた部分での有り余る、あふれてくるインパクトがどうであったのかを、それぞれの委員さんから聞いてみたかったというのが本音でございます。本当に子供たちが、この道徳の教科書で、いろんな価値観、いろんな議論がしてもらえて、自分の価値観は正しいと思っていたことが、意見を聞いたら違うんだと思ったり、自分が悩んでいたときに、こんな考え方でやってみたらどうだろうと意見が子供たちからでたら、それで「道徳の授業が楽しい」と思ってくれるのではないかとということで、そういう視点から見た教材を是非選んでいただければなあというふうに思いました。以上です。

◆【議長：山田教育長】

ありがとうございます。伊藤委員は、一つの教材文で、同じように比べることの難しさを話してみえると思います。どちらかというところ、協議会の研究員の比べ方は、総合的な比べ方をしていきますので、横に比べていく伊藤委員さんの考え方とはちょっとずれていくところがあると思います。総合的にどうかという見方で（協議会では）見ていきましたので、議論の焦点にはなったのではないかと思います。伊藤委員さんのような見方も、私どもは大事にしていかなければならないところが十分あると思います。そのことも意見交流の一つとしていきたいと思えます。他の委員さんから何かありましたらご意見を頂きたいです。感想でも結構です。

◆【大橋教育委員】

まずは、（協議会委員）お疲れ様でした。教科書をよく研究していただいたことがすばらしいと思います。

◆【議長：山田教育長】

総合的には「東京書籍」もよいということは伊藤委員さんも認めてくださっていると思いますが、伊藤委員さんの主観、考え方からいうと「学校図書」が

ふさわしいという思いを言ってくださったのですが、ほかの委員さんはどうでしょうか。

◆【大橋教育委員】

学校図書の2年生のところに「セクシャリティ」に関する内容があるが、東京書籍の方にはないですが、中学2年生でこういう課題を取り上げた方がいいということは、文科省が指示しているということですか。

◆【事務局説明員：橋本教育次長】

内容項目の2項目は学習指導要領で示されています。さらに、現代的な課題に対するアプローチもしていくようにというようなことはあります。ただ、文部科学省が「検定」という制度を取っている以上、この教科書でその内容はクリアしているという判断は文部科学省がしております。

◆【議長：山田教育長】

先ほど取り上げられた杉原千畝についても、一方は2年生、他方は3年生でとりあげるなど、学年発達に応じて価値の項目をそれぞれがとらえた扱いをしています。基本的な考え方としては「検定を通過している」という見方をしていきたいと考えます。

◆【加藤教育委員】

4年間、今回の教科書を同じ発行者で使うということですね。

◆【事務局説明員：橋本教育次長】

中学校の道徳は来年度から使用して4年間使うということです。

◆【齋木教育委員】

杉原千畝の話がでてきましたが、あれは戦争に負けたのでこうして出てきますが、もし、勝っていたらどうなのでしょう。あの当時、「戦争反対」などとは言えず、そういう時代背景がある中で、果たして、どちらの道徳的価値が、どう扱われるのか、と思います。

◆【議長：山田教育長】

歴史的な偉人とか史実に残る人をとりあげるというのは非常に難しいと思います。そのものの是非を論議するといろいろな考え方がでてくる。そういう意味で言うとどういう扱い方をするかは、教科書発行者もかなり悩んだところだと思います。先ほど話題になったように、その文章を奥さんが書いた方がいいのか、第三者が書いた方がいいのか、いろいろな手法があると思います。難

しいところだと思います。

◆【大橋教育委員】

道徳を教科書で学ぶことになって、現場としては、あくまでこれは、教科書であって、結局、どう教えるか、どう捉えるか、ということが重要であると私は思います。どこの教科書であっても遜色ないと私は思います。あとは、教える側の先生の能力とか見識とかというものが必要になってくるのですね。意外と教員の世界というのは独特なものがあって、知識はあっても本当にそれを教えられるかどうかというのは個々の能力に関わってくるので、道徳は教科になって、評価を付けなくてはならない、それを全ての先生が教えなくてはならない、そうなったときの先生の差の方が心配です。その差をなくすために土岐市でとれる方法が何かあったらいいな、重要じゃないかと思います。

◆【伊藤教育委員】

算数などと違って答えが一つしかないというものと道徳は違って、その子なりの考えで一生懸命考え、悩んで、というのが、できれば最も評価されるべきであり、それが先生の意見と違おうと、みんなの意見と違おうと、最も自由に議論ができる部分だと思うので、そういういろんな価値観があることを、まず、子供たちに知ってもらえるのは、ほかの教科ではなかなかできない。どれも合っている、あなたの意見もいいんだよ、というふうになれるのは道徳しかない。そういう意味で私は道徳にとっても期待をしているのです。そういう点でおもしろいと思える、悩めるような教材が欲しかった、というのが私の本音です。その点で「可もなく不可もなく」というのが東京書籍、深めることができるのは先生の技量となりますので、どういう風に深めていくかは考えてもらえると、先生が予想している以上の議論ができるのかなあとと思います。先生方がこの教材でどれだけがんばれるかに期待します。

先生方がこの教科書（「東京書籍」）が一番指導しやすい、議論しやすいと考えて選ばれたのだと思います。一者に絞って選ばなければならないので、仕方がないところがあると思います。

◆【大橋教育委員】

協議会の研究員の先生方の年齢は、若い方も入っていますか。

◆【伊藤教育委員】

あまり若い20代の先生はいませんでしたね。

◆【事務局説明員：橋本教育次長】

校長が一人、あとはミドルリーダーといいますが、東濃管内各市から2名ず

つの中堅で道徳の実践経験を積んだ先生を、各市教育委員会が責任をもって選び、推薦しています。30代～40代となっています。

◆【議長：山田教育長】

いろいろご意見をいただきありがとうございました。土岐市においては、どの教科書を使うということも大事ですが、決められた教科書をどう使って道徳の授業をするのかということをお大事にしてほしいという教育委員さん方の総意と捉えさせていただきます。

(議決書) 1の内容を終結したいとおもいます。よろしいでしょうか。1については、地区協議会で採択した「東京書籍」を土岐市としても採択することについて、採決をとります。賛成の委員は挙手願います。

<採決>

賛成多数で議決しました。ありがとうございました。

(議決書) 2, 3を続けてお願いします。2は、小学校用教科書について、現在使用している教科書を引き続き平成31年度も使用することについてです。意見や討論はありますか。議決させていただいてよろしいでしょうか。

それではこのことについて「全員一致で議決」とさせていただきます。

続いて3は、中学校の道徳以外の教科書について、現在使用している教科書を引き続き平成31年度も使用することについてです。議決させていただいてよろしいでしょうか。

それではこのことについて「全員一致で議決」とさせていただきます。

東濃採択地区協議会で議決されました1～3について土岐市教育委員会においてもただいま議決をいただきましたことを確認させていただきます。どうもありがとうございました。

また、議第20号にありますように、「東濃採択地区協議会において採択した原案通りのものとする」ことについても、これで議決されたことといたします。